



まぎびさと新聞

特別号

平成29年
10月17日・18日
安全運転講習会号

主な記事

- 安全運転講習会について
- 交通規則・点数制度について

安全運転講習会 開催

自身を守る防衛運転

点数制度・違反の厳しさを教わる

歩行者・自転車の特性を捉えた運転を



母里交通課長（岡山北警察署）がホワイトボードを用い、交通違反について解説する

10月17日・18日、岡山北警察署交通課の母里交通課長をお招きし、安全運転講習会が開催されました。両日合わせて61名の職員が参加し、安全運転の意識及び自身を守る防衛運転の必要性について講演していただきました。

映像資料では、子ども・高齢者の歩行者時の事故や自転車との接触事故が多いことから、それぞれの特性や、運転に際して注意するポイントについて紹介がありました。

その後、母里課長より、「自分自身を守る運転を心がけてほしい。事故や違反を起こせば罰金だけではなく、その後の人生を苦しめる事態になることを常に意識し、運転してほしい」と話されました。

また、質疑応答では、和やかな雰囲気の中、普段

講習会場の様子



聞くことのできない話を聞くことができませんでした。「停車時に原付及び自転車が接触・転倒。無事を確認しその後発車した場合、車両側の当て逃げとなる」という事例に思わず感嘆する場面も見受けられました。

講演後、この度、法人にて作成した事故発生時の対応を記したカードを職員に配布しました。森本常務理事より「各職員に免許証と一緒に携帯してもらい、万が一のときに備えること。何より事故が起きないように引き続き業務内外での安全運転をお願いしたい」と、改めて法人全体で安全運転の意識を高める機会となりました。

（山本）